

令和3年度
事業計画

公益社団法人 全国競輪施行者協議会

事業方針

令和2年4月から本年1月の車券売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、インターネット投票売上の増加により、前年同期比106.8%と、平成26年度から7年連続で前年度を上回っている。

新型コロナウイルス感染症の先行きが見えない状況であるが、令和3年3月に競輪最高会議において決定する予定の中期基本方針（令和3年度からの5カ年計画）の下、売上及び収益の向上を図り、施行者が十分な収益の確保ができるよう努める。

なお、令和3年度は、新規顧客の獲得及び既存顧客の満足度向上を図るとともに、新たな課題に向け次の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

- ◆ 20歳代から40歳代の若い世代をターゲットとして、さらなる競輪の魅力を発信し、同世代が日常的に利用するインターネット上において興味を感じる広報施策を展開することで、新規顧客の取込みを図る。
 - ◆ お客様それぞれのライフスタイルに合わせた開催（モーニング競輪やナイター競輪、ミッドナイト競輪など）を拡充し、新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の車券購入機会の拡大に努める。
 - ◆ 令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施した開催枠組の検証を行い、開催枠組全体のあり方を検討するとともに、概定番組の見直しや活性化策を検討し、顧客満足度の向上を図る。
 - ◆ 令和2年度から導入している場外発売契約の事務委託方式について、さらなる効率化を図り、併用発売の拡大を推進し、売上・収益の増加を図る。
 - ◆ 「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく施策を検討・実施し、ギャンブル等依存症対策の取組みを着実に推進する。
 - ◆ 各競輪場で個別に管理、運用しているレース映像について、権利関係を整理したうえで一元的に集中管理し有効活用する仕組みを構築する。
- ※ 新型コロナウイルス感染症に関して発生する緊急に対応すべき課題等について、可及的速やかに必要な施策を講じていくこととする。

企 画 部

○ 企画関係

1 開催枠組

令和3年度から千葉競輪場が250競輪を開始することに伴い、42競輪場で15節46日を基本に開催する。

令和2年度において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から7月～9月はGⅠ・GⅡ以外、7車立9レース制の開催枠組で開催し、10月～3月はGグレード9車立、Fグレードは7車立12レース制を基本とした開催枠組で実施した。これらの開催結果の検証を行い、令和4年度以降の開催枠組のあり方を検討する。

2 売上・収益増加

(1) 施設整備等協賛競輪

多場併売のシステム整備促進に取り組む施行者をサポートするため、令和3年度から6年間、施設整備等協賛競輪を年間4節程度（令和3年度は3節〔奈良、武雄、高知〕）開催し、同競輪の収益からの拠出金により施行者支援を行う。

なお、令和5年度以降の開催節数については、令和3年度における同競輪の売上や拠出金等をもとに再検討を行う。

(2) 大阪・関西万博協賛競輪

令和7年に大阪で開催される、日本国際博覧会事業を支援するため、令和3年度から5年間、大阪・関西万博協賛競輪を開催する。

令和3年度は6月10日～13日の日程で昼間開催を大阪・関西万博協賛競輪（福井）、ナイター開催を国際自転車トラック競技支援競輪（松山）とするGⅢリレー開催で実施する。

同GⅢリレー開催の結果を踏まえ、令和4年度以降における同協賛競輪の開催形態の検討を行う。

上記GⅢの他、令和3年度下期日程において同協賛競輪のFⅠ開催を1節予定している。

(3) Gグレード開催の活性化策

令和4年度以降の開催枠組見直しの中でGⅢ開催の開催日数、車立数、レース数等について、売上や収益面から分析を行い、分析結果に基づいてGⅢ開催の検討を行う。

(4) Fグレード開催の活性化策

Fグレード開催において、モーニング競輪の開催日数が少ない現況があるため、開催日数増加や収益改善を図ることを目的として、開門時間をこれまでの8時台から10時とする開催や無観客開催を実施するとともに、モーニング競輪の第1レース発走予定時刻（8時30分）の試行実施を行う。

モーニング830については、試行実施の結果等を踏まえ、令和4年度以降の本格実施に向けた検討を行う。

(5) 企画単発レースの実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からGⅢ開催における新たな企画単発レースの実施は見送ったが、新型コロナウイルス感染症の流行収束後に向けて、令和4年度以降のGⅢ開催の枠組みの検討とともに企画単発レースのあり方を検討する。

(6) ガールズケイリンの推進

ガールズケイリンは令和4年度に開始から10年を迎えるため、10周年企画レース等の検討等、ガールズケイリンの更なる拡大に向けたガールズケイリン推進策を検討する。

3 開催経費の削減

(1) 選手賞金

平成29年度以降の賞金は、経産省車両室の裁定のもと、車券の売上増減率に基づき、賞金総額を算定している。

現在の賞金総額算定スキームは、総売上が増加すれば賞金総額が増加する構図となっているため、令和3年度は施行者の収益状況を踏まえた賞金総額算出方法等を検討し、日競選と協議を行う。

(2) 競技実施法人委託費

令和3年度も引き続き、JKA競技実施法人の委託費積算の精査を行い、適正かつ妥当な委託費の算定を行う。

4 ギャンブル等依存症対策

平成31年4月に政府が策定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」で示されている今後取り組むべき各施策について、関係省庁、他の公営競技4団体及びJKAと連携し、具体的検討を進める。

○ 調査関係

1 競輪場サマリーの作成

全国 43 競輪場の売上・収支動向や自治体基本情報等の基礎データを取りまとめた「競輪場サマリー」を引き続き更新するとともに、必要に応じ、項目等の追加、見直しを行い、更に充実した内容に改訂する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収益改善に向け、施行者収支決算の取りまとめと決算内容の精査を行う。令和 2 年度から場外発売契約方式が「職員派遣方式」から「事務委託方式」に移行したことに伴う収支決算の分析や比較を行う。

3 統計資料の作成

売上振興策の検討に資するため、車券売上高（チャンネル別、グレード別、開催区分別〔モーニング、昼間、ナイター、ミッドナイト〕等）及び入場者数の統計資料を作成する。

また、他公営競技の売上、入場者数等の資料作成を行う。

業務・広報部

○ 業務関係

1 特別競輪等

令和3年度から、新規顧客の開拓、電話投票売上の拡大等を図るため、オールスター競輪についても競輪祭に続き、6日制に拡大しナイター開催での実施を決定するとともに、オールスター競輪開催期間中における昼間F I開催について、効率的に車券発売が可能となる開催枠組の構築を行った。

引き続き、売上等の検証を行い、G Iナイター開催と同開催期間中における昼間のF I開催の開催枠組や発走時間等について、必要に応じて見直しを行う。

また、特別競輪の活性化を図るため、特別競輪開催施行者から開催終了後に提出される「取組計画実施結果報告」を令和3年度特別競輪開催施行者と共有するとともに、概定番組の見直しや活性化策の検討を行う。

2 記念競輪

令和2年度のG IIIナイター開催は、試行の4開催に加えて、四日市記念開催をナイター開催（補てん開催無し）で実施した。

令和3年度のG IIIナイター開催は、開催場数を拡大して下記の6開催の試行開催を行い、G IIIナイターが持続可能な開催となるよう、検証及び見直しを行う。

開催施行者：前橋市

- 令和3年5月20日（木）～23日（日）
- 令和3年10月14日（木）～17日（日）

開催施行者：川崎市

- 令和3年4月8日（木）～11日（日）
- 令和3年8月5日（木）～8日（日）

開催施行者：四日市市

- 令和3年4月3日（土）～6日（火）
- 令和3年11月6日（土）～9日（火）

3 普通競輪

令和3年度は、F I 開催 261 節、F II 開催 326 節（ミッドナイト・モーニング振替前）を予定している。

F I 開催について、施設整備等協賛競輪などの新設やG IIIナイター開催の増加により、S級選手のあっせんが増加する中で、可能な限りF I 開催同士の競合緩和と記念競輪と競合する各地区のF I 開催の日数が公平になるよう開催日程の調整に努める。

また、ナイター開催は、新規参入や開催希望節数の増加等により、F I ナイター開催同士の競合開催を余儀なくされる中で、可能な限り競合開催を抑え、ナイター非開催日が生じることがないよう調整を行う。

令和3年度のミッドナイト競輪の開催予定節数は、令和2年度の206節から226節となり、これ以上増加すると3開催競合まで拡大する必要となるため、令和4年度に向けて、振替定義の見直しなど効率的な開催形態の検討を行う。

モーニング競輪は、更なる売上の拡大を図るため、お客様の定着が必要との観点から、可能な限り週末に開催するよう調整するとともに、開催が重複しないよう施行者希望を踏まえて調整を行う。

また、追加開催を募集して、同競輪の開催日数の拡大に努める。

《参考》 令和3年度ナイター競輪開催予定

	令和3年度（見込）	令和2年度	増減（見込）
競輪場	26 競輪場	25 競輪場	1 場増
F I 開催	111 節	105 節	6 節増
F II 開催	81 節	85 節	4 節減
開催合計	192 節	190 節	2 節増

《参考》 令和3年度のミッドナイト競輪開催予定

	令和3年度（見込）	令和2年度	増減（見込）
施行者	本場 25・借上 12	本場 22・借上 15	本場 3 増 借上 3 減
開催	226 節	206 節	20 節増

《参考》 令和3年度のモーニング競輪開催見込み

	令和3年度（見込）	令和2年度	増減（見込）
競輪場	15 競輪場	15 競輪場	0
開催	約 100 節	68 節	約 32 節増

4 国際自転車トラック競技支援競輪等その他GⅢ開催

国際自転車トラック競技支援競輪については、2020年東京オリンピックに向けた選手の育成・強化及びその環境等支援体制を整えることを目的に、平成27年度から令和2年度の6年間に毎年2回実施した。

その後、東京オリンピックの開催延期に伴い、第99回競輪最高会議（令和2年7月29日）において、令和3年度に同支援競輪4日制GⅢを1節実施することが決定された。

また、令和3年度から大阪・関西万博協賛競輪及び施設整備等協賛競輪を開催することが競輪最高会議で併せて決定され、令和3年度はGⅢ開催として、下記のとおり開催する。

〔国際自転車トラック競技支援競輪〕

開催施行者：松山市

○ 令和3年6月10日（木）～13日（日）

〔大阪・関西万博協賛競輪〕

開催施行者：福井市

○ 令和3年6月10日（木）～13日（日）

〔施設整備等協賛競輪〕

開催施行者：奈良県

○ 令和3年4月29日（木）～5月2日（日）

開催施行者：武雄市

○ 令和3年11月25日（木）～28日（日）

開催施行者：高知市

○ 令和4年2月26日（土）～3月1日（火）

5 場外発売の拡大

場外発売にかかる事務について、令和2年度から場外発売の拡大等を目的に、全場足並みを揃えて事務委託方式に移行し、事務の軽減が図られた。

更なる事務の効率化を図るため、令和2年度に開催運営・広報委員会の下部組織として設置した「場外発売拡大に向けた諸課題検討作業部会」において、現在行っている場外発売に係る事務の課題整理と解消、精算システムの導入、適正な委託料率等を検討する。

6 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

従事員賃金及び一時金等の支給状況及び従事員実態調査結果を取りまとめ、労務管理のための資料として、速やかに施行者に情報提供する。

○ 広報関係

1 テレビCMによる広報

(1) 令和3年度テレビCMの放送

インターネットを日常的に利用する20歳代から40歳代の若年層をターゲットとし、同ターゲット層に競輪への好感や興味を持たせるCMを放送する。また、同CMと連携したWEB動画等を活用し、「けいりんマルシェ」に誘導する。

(2) 令和4年度テレビCMの制作

令和3年度放送CMについて、認知率等の調査を実施し、その結果を基に、令和4年度CMを制作する。

2 インターネット上の広報

(1) 令和3年度版競輪インターネット動画の活用

CMと同一コンセプトのWEB動画等を「けいりんマルシェ」に掲載することで、CMに興味・関心を持った若年層をターゲットに、競輪への興味や関心を高め、同サイトにおける滞留や再訪、情報の拡散等を図る。

(2) 令和4年度版インターネット動画の制作

令和4年度に放送するCM制作と併せて、CMと同一コンセプト、同一ターゲット層に向けたインターネット動画を制作する。

3 新聞による広報

(1) 特別競輪等開催時のスポーツ紙への記事掲載

令和3年度特別競輪等開催施行者（10 施行者）との協業により、全国スポーツ紙への競輪面15段カラー記事拡充を実施する。

(2) GⅢ出走表掲載事業

GⅢ開催時に、他地区スポーツ紙への全レース出走表掲載を実施する。

(3) FⅠ出走表掲載

JKAとの協業により、FⅠ開催の売上向上を図るため、開催時のスポーツ紙への全開催出走表掲載を実施する。

4 特別競輪等開催時における広報・宣伝支援

GⅡ以上の開催において、テレビ中継関係各社との事前調整、現地調整会議、新聞各社への表敬訪問、開催に係るリリース資料の作成等を行う。

また、開催期間中は、施行者やJKAと協力のうえ競輪場において記者及びテレビ関係者等の対応を行う。

5 スピードチャンネル放送料金

施行者収益に資するため、次年度の放送料金について㈱車両スポーツ映像と交渉を行う。

6 レース映像の集中管理

現在、各競輪場で個別に管理、運用しているレース映像について、権利関係を整理したうえで一元的に集中管理し有効活用する仕組みを構築する。

○ 保安関係

1 自衛警備活動の強化

(1) 自衛警備体制等の実態調査

競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(2) 警備担当者研修会の開催

自衛警備隊員の資質の向上を図り、法令に基づく適正な警備業務を推進するため警備担当者を対象とした研修会を開催する。

(3) 事故防止総合訓練の実施

競輪場等の秩序を維持し観客等の安全を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、負傷者救出救護等の総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策及び年間活動推進計画等について審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局長等担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い、各地区における暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

各地区別に競輪・オートレース・競艇の公営競技場による暴追対策合同情報交換会議を開催し、暴力団に関する情報交換と情報の共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(4) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

各ブロック別に管区警察局長、都府県警察本部、所轄関係機関及び各公営競技団体合同による暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催する。

暴力団・ノミ屋等の追放対策に関する情報交換と情報の共有化を図り、各公営競技団体等が統一した暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(5) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等に赴き自衛警備体制及び設備等の現状を視察し、各種資料の収集を図り、効果的な暴追対策を推進する。

情報システム部

○ 情報システム関係

1 次期車両情報システム（2022VIS）の構築

令和4年4月に稼働を予定している次期車両情報システムについて、JKA、関係団体及び民間事業者等と連携し、確実に稼働ができるよう開発を推進する。

また、2022VISは、Next-VISのポーティングを基本とするものの、コロナ禍の対応やKEIRN.JPの投票など、可能な限り機能改善に取り組む。

2 Next-VISの安定稼働に向けた対応

現在稼働しているNext-VISについて、令和元年10月の大規模システム障害や令和3年の東京オリンピック開催（予定）に伴うサイバーテロ対策など、システムの安全面に配慮した稼働状況や運用状況等の監視及び確認を強化する。

また、Next-VISの稼働最終年度となることから、システムの性能増強、機能改善等の改修は必要最低限にとどめコスト抑制を図りつつ、安定稼働に努める。

3 次期映像集配信ネットワーク（BRONSE）の構築

令和4年4月に稼働を予定している次期映像集配信ネットワークについて、受託事業者と調整を図りつつ構築を推進する。

また、利用料金について検討し、可能な限り施行者負担の軽減に資するよう努める。

4 民間ポータルとの協力関係の再構築

車券総売上額に占める民間ポータルの売上額の割合が増加する中で、各民間ポータルとの新たな協力関係を構築するための委託料率のあり方等を含めて協議を行う。

5 競輪場施設設備の状況把握と施設概要更新

競輪場の施設改修状況調査を通じて、競輪場施設整備の状況把握に努め、施設概要のデータを更新し施行者に情報提供を行う。

○ サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

1 電話投票・インターネット投票会員の拡大及び売上増加

□令和3年度の目標値

・会員数目標 総会員数	43.0 万人
・CTC売上目標	1,795 億円

(1) キャンペーン実施

入会促進と購入促進を目的としたキャンペーンをそれぞれ実施する。

(2) KEIRINオフィシャルポイントの充実

KEIRINオフィシャルポイントの利用登録者は、アクティブ率（車券購入の参加機会）及び平均購入額が高いことから、内容の充実、利用登録促進キャンペーン、PR等により、利用登録者の増加を図り、CTC会員の定着化及び顧客満足度を高める。

(3) 広報・宣伝

ア WEB広告

入会促進と購入促進に区分し、それぞれに訴求する内容を分別することにより、効果的にWEB広告を実施する。

イ 新聞広告

GP・GI開催時に全国スポーツ紙にて新聞広告を掲載する。

ウ メールマガジン・SNSによる情報提供

会員向けメールマガジンや若年層の利用率が高い複数のSNS（Facebook、Twitter）を活用し、CTCの入会促進策や購入促進策等の情報を発信する。

2 重勝式統一発売（Dokanto!）関係

(1) 重勝式統一発売（Dokanto!）の売上増加

□令和3年度の目標値

・Dokanto!売上目標	12 億円
---------------	-------

ア 民間ポータルとの共同事業

共同で作成したコンテンツを活用し、WEB広告を実施する。

イ 新聞広告

全国スポーツ紙に月間発売日程を毎月末に掲載する。

ウ メールマガジン・SNSによる情報提供

会員向けメールマガジンや若年層の利用率が高い複数のSNS（Facebook、Twitter）を活用し、Dokanto!の購入促進策等の情報を発信する。

総 務 部

○ 総務関係

1 研修事業の実施

施行者の新任職員に対する研修として、平成 26 年度から所長・課長クラスを対象に「トップセミナー」を、平成 27 年度から一般職員を対象に「新任職員セミナー」を、それぞれ実施している。

これらの研修では、競輪界の現況や事業運営に関する課題等についての研修を実施している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、「トップセミナー」及び「新任職員セミナー」については、資料配布とした。

令和 3 年度は、引き続き「トップセミナー」及び「新任職員セミナー」を実施するとともに、各競輪場の業務運営に資するための研修を行う。

2 全国公営競技施行者連絡協議会

平成 31 年 4 月に策定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく各施策の実施について、公営競技団体間で連携を図りながら検討を進める。